

令和2年美郷町議会議事録

第4回 定例会（第4号）

招集年月日	令和2年 12月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和2年 12月 10日 午前 9時30分				
		議長 佐竹一夫				
	閉会	令和2年 12月 10日 午前 9時57分				
		議長 佐竹一夫				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (11)	佐竹一夫	○	6	藤原修治	○
	副議長 (5)	福島教次郎	○	7	岩根和博	○
	1	日高学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	簗根正一	○
	4	原克美	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名員	4番	原 克 美	5番	福島教次郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	行 田 綾 子
	副 町 長	岸 本 建 夫	健康福祉課長	松 嶋 由 香 里
	教 育 長	阿 川 俊 治	産業振興課長	永 妻 孝 司
	総務課長	木 川 士 朗	山くじらブランド推進課長	安 田 亮
	企画推進課長	石 田 圭 司	建設課長	添 谷 正 夫
	美郷くらし推進課長	旭 林 修 範	大和事務所長	大 畠 修 二
	会計課長	井 上 陽 生	教育課長	漆 谷 千 鳥
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 井 原 武 徳 議会事務局員 大 畑 真 紀			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和2年美郷町議会第4回定例会議事日程

(第 4 号)

令和2年12月10日(木) 午前9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	陳情審査報告、質疑、討論及び表決
3	委員会審査報告及び質疑
4	<p>議案の討論及び表決</p> <p>【条例案】</p> <p>議案第94号 美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について</p> <p>議案第95号 美郷町ゴールデンユートピア条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第96号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第97号 美郷町カヌーの里条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第98号 美郷町分収造林条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【予算案】</p> <p>議案第99号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第12号)</p> <p>議案第100号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第101号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号)</p>

	<p>議案第102号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）</p> <p>議案第103号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）</p> <p>議案第104号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第105号 財産の取得について</p> <p>議案第106号 財産の取得について</p>
5	<p>追加議案の上程、説明、質疑、討論及び表決</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第107号 財産の取得について</p>
6	<p>発委の上程、説明、質疑、討論及び表決</p> <p>発委第3号 現行少人数学級制度縮小計画の延期を求める意見書</p> <p>発委第4号 少人数学級制度の拡充を求める意見書</p> <p>発委第5号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書</p>
7	<p>委員会の継続審査調査付託</p>

(開会 午前 9時30分)

●佐竹議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番・原議員、5番・福島議員を指名いたします。

日程第2、陳情審査報告、質疑・討論および表決を議題といたします。

教育民生委員会と産業建設委員会から、陳情審査報告書が提出されていますので、報告を求めます。

初めに、教育民生委員長。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

それでは教育民生委員会の陳情審査報告を行います。お手元にお配りをしておりますので、ご覧いただきたいと思えます。読み代えて報告に代えていただきます。令和2年12月10日。美郷町議会議長 佐竹一夫様。教育民生委員会委員長 原克美。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情について、慎重に審査を行った結果、下記のとおり審議したので、美郷町議会議規則第95条の規定により報告します。記、受理番号、美議陳第2号、陳情の要旨、現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書を県に提出することを求める陳情。審議結果、採択でございます。美議陳第3号、少人数学級制度の拡充を求める意見書を国に提出することを求める陳情書。採択でございます。美議陳第5号、都賀・長藤地区への公民館建設に係る陳情書、採択です。しかしながら、美議陳5号につきましては意見を付しておりますので、読み上げます。美議陳第5号、都賀・長藤地区への公民館建設に係る陳情については、各種制度の検討が必要と思われる。よって、町と十分に協議されることを付して採択をするということにいたしました。以上でございます。

●佐竹議長

委員長報告がありました3件について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、質疑を終わります。教育民生委員長、ご苦労様でした。

これから討論を行います。

委員長報告のあった3件について、一括して討論を許します。

討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論なしと認め、これで討論を終わります。

次に、採決を行います。

お諮りします。

陳情第2号、現行少人数学級数の縮小計画の凍結を求める意見書を県に提出することを求める陳情であります。委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり採択と決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は採択とすることに決しました。

次に陳情第3号、少人数学級制度の拡充を求める意見書を国に提出することを求める陳情書であります。委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり採択と決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は採択とすることに決しました。

次に陳情第5号、都賀・長藤地区への公民館に係る陳情書であります。

委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり採択とすることに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は採択とすることに決しました。

続いて、産業建設委員長。

●佐竹議長

産業建設委員長。

●山本議員

読み上げて報告といたします。令和2年12月10日、美郷町議会議長 佐竹一夫様。産業建設委員会委員長 山本幹雄。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情について慎重に審査を行った結果、下記のとおり審議したので、美郷町議会会議規則第95条の規定により報告します。受理番号、美議陳第4号、陳情の要旨、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書。審議結果、採択。以上であります。

●佐竹議長

報告が終わりました。次に質疑を行います。

ただ今の産業建設委員会の報告について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、質疑を終わります。

産業建設委員長、ご苦労様でした。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論なしと認め、これで討論を終わります。

次に採決を行います。

お諮りします。

陳情第4号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書であります。委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択と決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は採択とすることに決しました。

日程第3、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

各委員会に付託した案件の審査結果報告を求めます。

初めに、総務委員長。

●佐竹議長

総務委員長。

●岩根議員

読み上げて報告させていただきます。令和2年12月10日、美郷町議会議長 佐竹一夫様。総務委員会委員長 岩根和博。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第95号、美郷町ゴールドエンユートピア条例の一部を改正する条例の制定について、議案第99号、令和2年度美郷町一般会計補正予算第12号、議案第105号、財産の取得について、以上であります。

●佐竹議長

総務委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

総務委員長ご苦労さんでした。

続いて教育民生委員長。

●佐竹議長

教育民生委員長。

●原議員

読み上げて、報告に代えさせていただきます。令和2年12月10日、美郷町議会議長佐竹一夫様。教育民生委員会委員長 原克美。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第94号、美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について、議案第96号、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第97号、美郷町カヌーの里条例の一部を改正する条例の制定について、議案第102号、令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号、議案第103号、令和2年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第3号、議案第104号、令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号、議案第106号、財産の取得について、以上です。

●佐竹議長

教育民生委員会の付託した案件の報告が終わりました。

質疑がございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

教育民生委員長、ご苦労さまでした。

続いて、産業建設委員長。

●佐竹議長

産業建設委員長。

●山本議員

読み上げて報告をいたします。令和2年12月10日、美郷町議会議長 佐竹一夫様。産業建設委員会委員長 山本幹雄。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第98号、美郷町分収造林条例の一部を改正する条例の制定について、議案第100号、令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号、議案第101号、令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号、以上であります。

●佐竹議長

産業建設委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

産業建設委員長ご苦労さまでした。

日程第4、議案の討論及び表決を議題といたします。

はじめに、議案第94号から議案第106号までの議案13件について一括して討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を示してからお願いします。

まず、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

いずれも討論がないようですので、討論を終わります。

続きまして、採決に入ります。

議案第94号から議案106号までの13件について、順次、採決を行います。

これらの議案について、各委員会からいずれも可決とすべきと委員長報告がありました。お諮りします。

初めに議案94号、美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号、美郷町ゴールデンユートピア条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

举手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号、美郷町カヌーの里条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●佐竹議長

举手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第98号、美郷町分収造林条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●佐竹議長

举手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号、令和2年度美郷町一般会計補正予算第12号、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手多数)

●佐竹議長

举手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●佐竹議長

举手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第101号、令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●佐竹議長

举手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第102号、令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●佐竹議長

举手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第103号、令和2年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第3号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●佐竹議長

举手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第104号、令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●佐竹議長

举手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第105号、財産の取得について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●佐竹議長

举手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第106号、財産の取得について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●佐竹議長

举手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、追加議案の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

本日、追加議案1件が提出されました。

追加議案第107号を上程いたします。提案理由の説明を求めます。

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

上程いただきました議案第107号について、ご説明いたします。契約の目的は、潮温泉施設の備品購入でございます。指名競争入札を令和2年11月27日に予定しておりましたが、指名業者4社のうち3社から辞退の申し出があり、入札が取りやめとなりました。この入札取りやめを受け、今回の備品購入の契約については、美郷町入札執行要領第36条、入札参加者が一人となった時、または再度入札を付し、落札者がいない時は地方自治法施行例第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約を行うことができる。この場合におい

て、入札のときに定めた予定価格、その他の条件を変更することはできないと規定がございます。この規定により、随意契約により、契約を締結させていただき提案をさせていただきます。本来ならば、再度入札を行うところでございますが、今回取得をします備品は、半分以上が受注生産されるもので、その作成期間につきましては2カ月を要する見込みでございます。施設運営のための事前研修が令和3年2月15日頃、この備品が整い次第、開始される予定でございます。そのため、納入期日を令和3年2月15日にしております。再度入札を行う場合、更に2週間程度の時間が必要となります。そのため営業開始が遅れるおそれがございます。また、見積額も予定価格を下回っております。落札率、正確には、予定価格に対する見積もり額の率でございます。こちらは、69.88%でございます。これらの理由によりまして、随意契約とさせていただきたく判断をさせていただきました。仮契約者は、株式会社多山文具美郷出張所、住所は島根県邑智郡美郷町粕淵104番地3、代表者 吉川弥佳でございます。見積金額は1376万円。消費税137万6000円を加え、契約金額1513万6000円でございます。仮契約は、令和2年12月2日に締結しており、納入期日は、令和3年2月15日としております。備品購入の主な内容といたしましては、レストラン、会議室、テラス展望デッキ、客室などのテーブル、椅子それから脱衣室のロッカー、下足入れなどがございます。以上で議案第107号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

●佐竹議長

追加議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

次に賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

いずれも討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第107号財産の取得について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員でございます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、発委の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

お手元に配布しておりますとおり、教育民生委員会から発委第3号、現行少人数学級制度縮小計画の延期を求める意見書と発委第4号、少人数学級制度の拡充を求める意見書が、産業建設委員会から発委第5号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書が提出されましたので、これら3件を一括して上程いたします。

お諮りします。

発委第3号から発委第5号につきましては、提案理由の説明を省略したいと思います、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

異議なしと認め、よって提案理由の説明を省略することに決しました。

それでは初めに、発委第3号、現行少人数学級制度縮小計画の延期を求める意見書について、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮りします。

原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

次に発委第4号、少人数学級制度の拡充を求める意見書について、質疑、討論及び採決を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論なしと認め討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮りします。

原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって発委第4号は原案のとおり可決されました。

次に発委第5号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論なしと認め討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮りします。

原案のとおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

日程第7、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出

されておりますので、これらの申し出のとおりそれぞれ委員会へ付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、よってそれぞれに委員会へ付託することに決定いたしました。

本定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

これを待ちまして本日の会議を閉じるとともに、令和2年美郷町議会第4回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前 9時 57分)